

6 使用教科用図書

(1) 平成29年度使用小学校教科用図書一覧表

種 目	発 行 者	教科書名
国 語	光村図書出版	こくご一上 かざぐるま こくご一下 ともだち こくご二上 たんぽぽ こくご二下 赤とんぼ 国語三上 わかば 国語三下 あおぞら 国語四上 かがやき 国語四下 はばたき 国語五 銀河 国語六 創造
書 写	光村図書出版	しよしゃ 一ねん しよしゃ 二年 書写 三年 書写 四年 書写 五年 書写 六年
社 会	教育出版	小学社会 3・4上 小学社会 3・4下 小学社会 5上 小学社会 5下 小学社会 6上 小学社会 6下
地 図	帝国書院	楽しく学ぶ 小学生の地図帳 4・5・6年
算 数	学校図書	みんなとまなぶ しょうがっこうさんすう 1ねん みんなと学ぶ 小学校 算数 2年上 みんなと学ぶ 小学校 算数 2年下 みんなと学ぶ 小学校 算数 3年上 みんなと学ぶ 小学校 算数 3年下 みんなと学ぶ 小学校 算数 4年上 みんなと学ぶ 小学校 算数 4年下 みんなと学ぶ 小学校 算数 5年 みんなと学ぶ 小学校 算数 6年 みんなと学ぶ 小学校 算数 6年 中学校へのかけ橋
理 科	大日本図書	新版 たのしい理科3年 新版 たのしい理科4年 新版 たのしい理科5年 新版 たのしい理科6年
生 活	東京書籍	どきどき わくわく 新編 あたらしいせいかつ 上 あしたへ ジャンプ 新編 新しい生活 下

音 楽	教育芸術社	小学生のおんがく 1 小学生の音楽 2 小学生の音楽 3 小学生の音楽 4 小学生の音楽 5 小学生の音楽 6
図画工作	日本文教出版	たのしいな おもしろいな ずがこうさく 1・2上 たのしいな おもしろいな ずがこうさく 1・2下 見つけたよ ためしたよ 図画工作 3・4上 見つけたよ ためしたよ 図画工作 3・4下 見つめて 広げて 図画工作 5・6上 見つめて 広げて 図画工作 5・6下
家 庭	東京書籍	新編 新しい家庭 5・6
体 育	学研教育みらい	新・みんなのほけん 3・4年 新・みんなの保健 5・6年

(2) 平成29年度使用中学校教科用図書一覧表

種 目	発 行 者	教科書名
国 語	光村図書出版	国語 1 国語 2 国語 3
書 写	教育出版	中学書写
社 会 (地理的分野)	帝国書院	社会科 中学生の地理 世界の姿と日本の国土
社 会 (歴史的分野)	帝国書院	社会科 中学生の歴史 日本の歩みと世界の動き
社 会 (公民的分野)	帝国書院	社会科 中学生の公民 より良い社会をめざして
地 図	帝国書院	中学校社会科地図
数 学	東京書籍	新編 新しい数学 1 新編 新しい数学 2 新編 新しい数学 3

理 科	東京書籍	新編 新しい科学 1 新編 新しい科学 2 新編 新しい科学 3
音 楽 (一般)	教育出版	中学音楽 1 音楽のおくりもの 中学音楽 2・3上 音楽のおくりもの 中学音楽 2・3下 音楽のおくりもの
音 楽 (器楽合奏)	教育出版	中学器楽 音楽のおくりもの
美 術	日本文教出版	美術1 出会いと広がり 美術2・3上 学びの深まり 美術2・3下 美の探究
保健体育	学研教育みらい	新・中学保健体育
技術・家庭 (技術分野)	開隆堂出版	技術・家庭 (技術分野)
技術・家庭 (家庭分野)	開隆堂出版	技術・家庭 (家庭分野)
外 国 語	学校図書	TOTAL ENGLISH 1 TOTAL ENGLISH 2 TOTAL ENGLISH 3

7 国・都・町の指定事業

(1) 学校支援ボランティア事業

○事業目的

- ・未来を担う子供たちを健やかに育むためには、地域全体で子供たちを育む体制作りが必要であるため、学校・家庭・地域が連携協力し、各地域の実情に応じて、授業等における学習補助や教員の業務補助、子供の安全確保のための見守り等、学校を支援する様々な学校支援活動を行うことを目的としている。

○事業内容

- ・学校区単位で地域学校協働本部を設置するとともに、地域コーディネーターが中心となって、学校と地域をつなぐ仕組みを作り、学校はもちろんのこと地域住民・保護者、豊富な社会経験のある外部人材と連絡調整を図り協力を得ながら、学校支援活動の企画・立案・実施していく。
- ・学校区単位で地域学校協働本部を設置するとともに、地域コーディネーターを指名し、コーディネーターが中心となり、学校はもちろんのこと、地域住民・保護者、豊富な

社会経験のある外部人材と連絡調整を図り協力を得ながら、学校支援活動の企画・立案・実施していく。

- ・各学校区の地域コーディネーターを中心とした実践を統括する、統括ディネーターを日の出町学校協働本部に置く。
- ・様々な学校支援活動を中心的に担う支援者を「教育活動推進員（本町の場合、学校・学習支援員と言う）」として配置する。
 - ・授業補助
 - ・部活動支援（部活動の指導補助）
 - ・環境整備（図書室や校庭などの校内環境整備）
 - ・学校行事支援（会場設営や運営等の補助）
 - ・子供の安全確保（登下校時の通学路における見守り等）

○実施校

- ・平成28年度は平井小学校で実施。平成29年度は加えて、大久野小学校、平井中学校及び大久野中学校で実施予定。

（2）東京都スクールソーシャルワーカー活用事業

○事業目的

- ・学校・指導室・支援機関間の連携をより充実させることにより、既にそれぞれが行っている支援がより有効に機能したり、児童・生徒や家庭が必要な支援に新たにつながることであったりすることをおして、児童・生徒の適応状態の改善を図る。

○事業内容

- ・児童生徒の発達特性や複雑な家庭環境等にあり、学校と教育相談室に加え、福祉や医療の関係機関と連携協働して、保護者との信頼関係の下に親身になって丁寧に対応していく必要があるケースについて、様々な面に心理的ケア行う教育相談の機能と、福祉関係の専門支援機関に「つなぐ」ソーシャルワーク機能を分けて対応するのではなく、2つの機能を相互に関連させながら、複数の相談員で役割分担して対応する。
- ・学校と指導室が連携して、学校への登校や教育相談室への来室が難しい児童・生徒やその保護者への働きかけ（家庭訪問等を含む）を行う。
- ・関係支援機関（子ども家庭支援センター、児童相談所、福祉機関、都立特別支援学校、幼稚園、保育園、保健センター、他）との連絡調整、学校や保護者への情報提供、ケース会議の実施などを行う。

（3）オリンピック・パラリンピック教育推進事業

○事業の趣旨

- ・東京2020オリパラ競技大会を重要な機会ととらえ、育成すべき4つの人間像や重点的に育成すべき5つの資質に迫るために、改めて学習指導要領の内容を意識し、各教科等の学習内容・活動とオリパラを関連付けて、4つのテーマと4つのアクションを掛け合わせた、4×4の取組と、4つのプロジェクトを展開することを目的とする。（都内全公立学校で実施）
- ・国際社会に貢献し、東京、そして日本の更なる発展の担い手となる人材を育成していくとともに、東京2020大会の経験を通じ、その後の人生の糧となるような掛け替えのないレガシーを幼児・児童・生徒一人ひとりの心と身体に残していく。

○育成すべき4つの人間像

「オリンピック・パラリンピックの価値・精神」及び「東京2020大会ビジョン」等を踏まえ、本教育を通じ、次のような人間の育成を目標とする。

- ・自己を肯定し、自らの目標をもって自らのベストを目指す意欲と態度を備えた人間
- ・スポーツに親しみ、知・徳・体の調和のとれた人間
- ・日本人としての自覚と誇りを持ち、自ら学び行動できる国際感覚を備えた人間
- ・多様性を尊重し、共生社会の実現や国際社会の平和と発展に貢献できる人間

○育成すべき5つの資質

- ・ボランティアマインド
- ・障害者理解
- ・スポーツ志向
- ・日本人としての自覚と誇り
- ・豊かな国際感覚

○4つのテーマ

- ・オリンピック・パラリンピックの精神
- ・スポーツ
- ・文化
- ・環境
- ・持続可能な社会づくりに向けた環境学習と実践

○4つのアクション

〔学ぶ（知る）、観る、する（体験・交流）、支える〕

(4) オリンピック・パラリンピック教育アワード校事業

○目的

- ・オリンピック・パラリンピック教育を一層推進するため、優れたオリンピック・パラリンピック教育を行っている学校の取組を顕彰する。

○顕彰校数・150校（本町は平井小学校が指定）

○事業内容

- ・「重点的に育成すべき5つの資質」の育成について、これまでの取組を一層充実させたり、他の資質の育成に新たに取り組んだりするなどして、組織的・計画的にオリンピック・パラリンピック教育を推進し、取組成果を他校に普及・啓発する。

(5) 日本の伝統・文化の良さを発信する能力・態度の育成事業

○事業目的

- ・オリパラ教育における伝統・文化の取組に関連させてより専門的継続的な活動を実施することで、「日本の伝統・文化の良さを理解し、様々な国や地域の方に日本の良さを発信できる児童・生徒」「互いに文化を尊重した交流ができる児童・生徒」の育成を図る。

○指定期間 平成28年4月1日から平成30年3月31日まで（2年間）

○募集校数 250校（本町は大久野中学校が指定）

○事業内容

- ・地域等の専門的な外部人材を活用した伝統・文化に関する教育活動を計画的に実施する。茶道・華道 三味線、和太鼓
- ・都立高等学校に配置されているJETプログラムによる英語等指導助手等、外国人との交流活動を行う。

(6) 理科観察実験支援事業

○事業目的

- ・観察・実験の準備や片づけ等を支援する観察実験アシスタントを配置し、理科における観察・実験を充実させることで、小・中学校の児童・生徒の理科に対する興味・関心を高め、理科の学力を向上させることを目的としている。

○実施主体 設置者である日の出町へ東京都（1/3）国（1/3）を補助する。

○観察実験アシスタントの職務内容

- ・理科室及び理科準備室などの環境整備
- ・理科の観察・実験活動に係る準備、調整、片付け
- ・その他、理科の観察・実験活動の充実に資すること
- ・アシスタントの配置調整、職務能率や安全確保のための情報交換、会議等の参加

(7) 不登校対策モデル事業

○目的

- ・町立小・中学校と指導室が緊密に連携した、町内の児童・生徒に対する登校支援の体制の整備・充実を図る。特に3段階あるうちの、第2段階に注目し、学校不適応が初期段階の児童生徒の早期発見・早期対応の体制作りを行う。
- ・日の出町教育委員会は、町立小・中学校と指導室の緊密な連携により町内の児童・生徒に対する登校支援の充実を図るために、主として下記2つの目標達成に向けて、効率的で効果的な支援体制づくりを推進する。
- ・学校不適応等に起因して学校を欠席する児童・生徒の欠席が継続、長期化し、所謂「不登校」状態になることを未然に防止する。
- ・欠席が継続、長期化し、不登校状態にある児童・生徒が学校を含む社会的な場に適応できることを支援する。

○推進組織

- ・各校の不登校対策の中心的な役割を担う「登校支援コーディネーター」を指名する。
- ・指導室内に「支援チーム」を設置する。

○事業内容

- ・不登校傾向児童生徒早期対応システムの構築

学校不適応の児童生徒に対して、各校と支援チームとの情報連携と行動連携を図るために、全児童生徒の登校状況を把握し活用できるシステムを構築した。

- ・登校支援スーパーバイザーの充実

スーパーバイザー（創価大教授 高野久美子先生に依頼）による校内研修会、検討会等の実施

- ・登校支援コーディネーター等の業務軽減

不登校傾向児童・生徒の支援を行っている登校支援コーディネーターや養護教諭の本来業務が滞らないよう、同教員の補助を行う職員を配置する。

- ・登校支援補助員の配置

教職員の監督・指示の下、欠席につながる恐れがある学校不適応の児童・生徒や、登校できているものの別室登校の児童・生徒への対応等を行う補助員を配置する。

（各校の要請に基づいて配当）

- ・非常勤講師の配置

各校が行っている不登校対策の中心的な役割を担う教員（登校支援の登校支援コーディネーター）の授業時間数軽減のために、非常勤時間講師を配置する。（週 6 時間・都の基準に基づいて直接支出）

（８）東京都道徳教育推進拠点校事業

○事業目的

- ・学校教育法施行規則並びに小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領等の一部改正による「特別の教科 道徳」の実施に向けて、指導内容等の先行実施を行うなど道徳教育に先進的に取り組んで研究開発等を行い、各区市町村における道徳教育推進の中核的な役割を担う学校として東京都道徳教育推進拠点校を設置する。

○設置数

- ・区市町村立小・中学校 1 1 1 校とする。区市への設置は、原則として小・中学校ともに各 1 校を上限とし町村への設置は原則として小学校又は中学校の 1 校を上限とする。
(本町は平井中学校が指定)

○指定期間

- ・原則、平成 2 8 年 4 月 1 日から平成 3 0 年 3 月 3 1 日までの 2 年間とする。

○事業内容

東京都道徳教育推進拠点校では、以下の取組を行う。

- ・「特別の教科 道徳」の指導内容に基づいた指導
- ・「考える道徳」、「議論する道徳」の授業の実現に向けた指導の改善
- ・児童・生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子の継続的な把握及び適切な評価の実施に向けた取組
- ・区市町村教育委員会等と連携した、域内の教員の参加による研究協議会の開催

（９）日の出町研究指定校事業

○事業目的

- ・日の出町立小・中学校による教育研究に対して研究委託料を配当することで、研究活動を助成し、その推進を図るとともに、研究成果を町内各校に広く公開し、本町の教育の充実振興に資することを目的とする。

○事業内容 学力向上に資する授業改善に関する研究

○研究主題 次期学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえた研究主題を各校で設定する。

○研究指定校 今年度は大久野小学校が 1 年次として指定。

○研究委託料

- ・1 校につき 1 年次は 100 千円、2 年次は 300 千円を上限に予算の範囲内で配当する。

○運営等

- ・研究期間は、2 年間とする。
- ・2 年次の研究指定校の年度に、別の 1 年次の研究指定校を指定する。
- ・指定を受けた学校は、「日の出町教育研究指定校計画書」及び「日の出町教育研究指定校事業執行計画書」を作成して日の出町教育委員会に 4 月末までに提出する。
- ・研究指定校は、毎年度「日の出町教育研究指定校研究事業決算報告書」及び 1 年間の研究の成果と次年度の方向性をまとめた「リーフレット(1 年次)」や 2 年間の研究を

まとめた「報告書(研究概要を含む)(2年次)」等の研究成果物を提出する。

- ・2年次に全町立学校の教員を対象に授業公開を含めた研究発表会を開催するものとする。具体的な発表の日時及び内容・方法については教育委員会指導室と協議する。
- ・研究の推進に当たっては、担当指導主事と随時連絡・調整を図る。

○その他

- ・2年間の研究の成果のうち、町立学校全体で活用できる内容に関しては、指導主事と調整の上、「日の出町学習スタンダード」としてまとめる。
- ・成果を公表する場合は、学校ホームページの活用を図る。著作権は、日の出町教育委員会に帰属する。
- ・予算措置のある国や東京都の研究委託・研究指定校等を受けている場合は、予め指導室と協議を行うものとする。

8 学校経営支援事業

(1) 指導室長訪問

○事業目的

- ・夏季休業日を活用した学校訪問を通して、各学校の学校評価及び校内OJTの体制や内容、進め方等について、学校と市教育委員会が共通理解を図り、今後の各学校の実態に即した学校改善及び人材育成の充実に資することを目的とする。

○事業内容

〈学校評価について〉

- ・平成27年度の学校評価の結果
- ・平成28年度の学校評価の重点項目
- ・平成28年度の学校評価の実施体制と進め方
- ・各学校が進めている学校評価の成果と課題

〈校内OJTについて〉

- ・平成28年度の校内OJTの実施体制と進め方
- ・各学校が進める校内OJTの成果と課題

②主幹教諭等幹部教員の室長面談

○事業目的

- ・各校の学校経営の中核をなす主幹教諭等の幹部教員が、校長の人事構想及び自身のキャリアプランの下、その適性及び資質・能力を最大限生かし、自己実現を図るとともに、東京都の教育全体の発展に寄与することを目的とする。

○対象教員

- ・主幹教諭（主幹養護教諭を含む。）
- ・校長が次世代の学校経営を担い、東京都の教育全体の発展に寄与できる人材と考える主任教諭及び教諭（同様の主任養護教諭及び養護教諭を含む。）

○内容・方法

- ・一人15分程度、同教員のキャリアプラン及び適性や資質・能力の伸張・活用、東京都全体の人事行政の状況及び幹部教員としての期待等について意見交換する。

9 学力向上事業

(1) 日の出町学校支援人材バンク

○学校の様々な課題や要望に応じて、必要な人材を学校・学習支援員として必要な学校に適切に紹介・活用することで、日の出町の学校の実態に即したより良い人材の効果的な活用を図ることをねらいとする。

- ・学習支援員・理科支援員・登校支援員・学校図書館支援員・プール指導支援員
- ・部活動指導支援員・安全・安心支援員・学校環境整備支援員

(2) 特色ある学校づくり推進事業

○一校当たり小学校に200万円、中学校に150万円を予算計上して、学校・学習支援員を配置し、児童・生徒一人一人の特性や学習状況に応じた個別指導の充実を図っている。

(3) 指導室訪問

○今年度新たに、従来の教育委員会訪問に加えて、教員の授業改善に資する指導室訪問を各校1回実施し、授業観察後は、教員ごとの効果的な指導方法や指導上の課題を示した授業観察個票を作成して提示している。

○指導主事による学校訪問を実施し、授業改善推進プランの作成及び活用状況を把握し、その状況に即した指導・助言を実施している。

(4) 若手教員等授業観察

○学校教育アドバイザー事業として、学校管理職経験者2名を学校支援主事として指名し、従来の若手教員に加え、臨時的任用教員や校長から要請された教員も含めて実施するとともに、授業観察・指導助言の内容・方法を見直し、実施体制を強化した。

(5) 漢字検定事業

○「漢字力向上のための漢字検定活用プラン」に基づき、児童・生徒に漢字を楽しむ力を育むため、小学校4年生以上を対象とする漢字検定を行う。

○卒業時まで学校教育で文書読解能力として必要とされている漢字検定能力(小学校は6級、中学校は3級)以上の取得を目指す。

(6) A L T委託事業

○日の出町立小・中学校における外国語活動及び外国語教育の充実と国際理解を深めるため外国語指導助手(Assistant Language Teacher, 以下「A L T」という)を活用し、外国語による実践的なコミュニケーション能力の向上及び国際感覚の養成を図ることを目的としている。

○平成29年度からプロポーザル方式により、より本町の状況に即した指導力の高いA L Tを活用するため、委託業者を変更した。

10 教育相談室事業

○事業目的

- ・町内の子供(幼児から高校生程度)の成長の過程で生じる様々な心理的・発達的な問題(例えば、不登校、いじめ、発達障害等)について、町内在住の子供、その保護者及び町立小・中学校教職員からの相談に応じ、問題の解決に向けて支援することを目的とする。
- ・平成26年度から継続して東京都スクールソーシャルワーカー活用事業の補助を活用

し、教育相談室体制の充実を図る。

○事業内容

- ・臨床心理士等の資格を有する町職員2名及び臨時職員3名（含、スクールソーシャルワーカー）の計5名の相談員で、下記の相談を実施する。

〈来室教育相談〉

- ・町内在住の児童・生徒及び保護者からの相談申込みを受け、問題の解決に向けてカウンセリング等の相談を継続的に行う。スクールソーシャルワーカー活用事業により関連機関との連携の充実を図る。

〈学校支援相談〉

- ・学校において、支援が必要であると教職員が感じている児童・生徒について、教職員の問題意識を聞き、問題の解決に向けて共に考えた。スクールソーシャルワーカー活用事業により学校支援相談の充実を図る。

○日の出町学校教育相談研修会

- ・町立小・中学校の教職員、町内の幼稚園・保育園等の職員を対象に、教育相談や支援教育に関する理解啓発を推進するために、町独自で研修会を開催する。

1 1 自立支援事業

○事業目的

- ・教育委員会における不登校対策として、不登校状態にある児童・生徒に対して、社会との接点をもつ場として小集団によるグループ活動を実施し、その中での学習体験や対人関係体験を通して不登校児童・生徒の学校復帰や社会適応を促進する。不登校の長期化やひきこもりへの移行を予防する意味もある。

○事業内容

- ・教育相談室に来室している不登校状態にある児童・生徒（小学校高学年～高校生年齢程度）を対象に、少人数のグループ活動（通称「適応支援グループ・レッツ」）を通して学習支援、ソーシャルスキルトレーニング（※1）等による対人関係能力の改善を行った。5月から翌年3月まで、原則として週2回、1回2時間30分の指導を継続的に行う。
- ・臨床心理士等の資格を有する町職員2名及び臨時職員3名の計5名の相談員とメンタルアシスタント（大学でカウンセリングを専攻している学生スタッフ）2名が交替で担当する。

※1 ソーシャルスキルトレーニング：社会性の力を伸ばし、コミュニケーション上の困難を少なくするために行われる、少人数でのトレーニング。個々の苦手さにあわせ、「友達や先生へ声をかける方法」や「気持ちをコントロールする方法」などを練習する。

1 2 支援教育関係事業

○事業目的

- ・発達障害がある、もしくはあると判断される児童・生徒一人一人の教育的ニーズに応じて、適切な教育的支援を行う「支援教育」が行えるよう、町立小・中学校及び教育委員会における相談支援体制を整備し、支援教育を実施する。
- ・昨年に引き続き、スーパーバイザー巡回相談事業を実施した。また、学校で使用可能なアセスメントツール（読み書き検査等）等を購入する。

○事業内容

〈小・中学校における支援教育実施への支援〉

創価大学教授・高野久美子先生による「スーパーバイザー巡回相談」を各校2回ずつ実施した。主なものは以下である。

・授業観察と事例検討

(複数の児童・生徒について担任、管理職、通級指導学級担任、養護教諭等との協議)

・ワークショップ研修 (全教職員参加型の研修会)

「児童・生徒にとってわかりやすい教室環境や授業の『構造化』の工夫」等
〈教育委員会による支援教育の推進〉

・日の出町支援教育運営委員会を6回実施する。

・日の出町支援教育コーディネーター連絡会を2回実施する。

・日の出町支援教育連絡会を3回実施する。

〈就学支援シートの配布・回収〉

・来年度小学校に入学する幼児 (新就学児) を対象に保護者が小学校に伝えておきたいことを記入する就学支援シートを在籍する幼稚園・保育園等を通じて配布、回収する。

13 就学相談事業

○事業目的

- ・心身に障害のある場合を含め特別な教育的支援が必要と考えられる児童・生徒及び就学予定の幼児について、適切な教育を保障するための就学相談を行うことを目的とする (日の出町就学相談委員会規則による)。

○事業内容

- ・町内在住の就学前幼児、小・中学生とその保護者を対象に、就学相談、転学相談、入級相談を行った。それぞれの対象は以下の通りである。

〈就学相談〉

- ・平成29年度に小・中学校に入学予定で、通級指導学級 (※1) への入級、支援学級 (固定制・知的障害) (※2) や都立特別支援学校への就学を検討している方。

〈転学相談〉

- ・平成27年度に小・中学校に在籍し、支援学級 (固定制・知的障害)、都立特別支援学校への転学を検討している方。

〈入級相談〉

- ・平成28年度に小・中学校に在籍し、校内にある通級指導学級への入級を検討している方 (小学校6学年児童の中学校通級指導学級への入級を除く)。

※1 通級指導学級 (情緒障害等) : 通常の学級に在籍したまま、週に数時間程度通う学級。個別や小集団で、個々に合わせたコミュニケーションや学習の方法を学ぶ。町内小・中学校5校全校に設置。

※2 支援学級 (固定制・知的障害) : 個々の力やペースに合わせた、毎日通う学級。交流授業や行事などで通常の学級と一緒に学ぶ機会もある。町内小学校1校、中学校1校に設置。

〈日の出町就学相談委員会の運営〉

- ・上記の就学相談等の申込みを受け、それぞれの就学前幼児、小・中学生にとってよりよい教育的対応について審議することを目的とし、日の出町就学相談委員会を実施する。

14 学校施設一覧

(平成29年5月1日現在、公立学校施設台帳より)

区分 学校名	校地面積(㎡)			校舎面積(㎡)				保有教室数											プール	屋体		
	保有		借用	木造	鉄筋	その他	計	普通	理科	音楽	図工	家庭	技術	美術	コンピ ュータ 室	合計	特別活 動	図書室			教育相 談	進・ 路指 導資 料
大久野小学校	6,187	7,008	4,173		4,358	94	4,452	13 (1)	1	1	1	1				1	5	4	1		25×10 【昭39】	(鐵骨) 保有 【建築年度】
平井小学校	5,159	7,238			5,407		5,407	12	1	2	2	1				1	7	3	1		25×10 10×4 【昭61】	(鐵筋) 938㎡ 【昭63】
本宿小学校	9,071	10,298			4,966	47	5,013	13	1	1	1	1				1	5	5	2		25×11 9×5 【昭54】	(鐵骨) 787㎡ 【昭和53】
大久野中学校	2,954	5,425	7,389		4,568	109	4,677	5 (1)	1	1		2	2	2	1	1	8	6	1	1	25×12 【昭44】	(鐵筋) 1,161㎡ 【平6～7】
平井中学校	15,715	18,337			6,105	160	6,265	9	2	2		2	2	2	2	1	11	11	1	1	25×13 【昭58】	(鐵筋) 1,163㎡ 【昭57～58】

* 普通教室保有数欄の()内は、特殊学級を示す。(数字は内数)